

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和6年度第4回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

2 開催日時

令和7年1月22日（水）午後3時から午後3時30分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 中会議室4

4 出席した者の氏名

（1）委員

青木 かを里，稲毛 精二，大芝 静香，岡田 澄子，角田 恒巳，齊藤 恵，佐藤 裕紀子，
薮 喜代子，中庭 由美子，長浜 邦浩，堀野 礼子，マーサー川又

（2）執行機関

野口 奈津子，深谷 貴美，太田 礼子，松本 崇，飛田 尚亨，菅原 功雄，清水 圭子，
内田 理恵，森 敬之，千田 庸平，佐々木 瑛，和田 本，長島 大祐，徳田 恭子

5 議題及び公開・非公開の別

（1）水戸市こども計画（案）について（公開）

（2）答申（案）について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

1名

8 会議資料の名称

資料① 水戸市こども計画（案）

資料② 水戸市こども計画の策定について（答申）（案）

参考資料 意見公募手続の意見等の概要と市の考え方について（案）

9 発言の内容

【事務局】

定刻になりましたので，ただいまから令和6年度第4回水戸市社会福祉審議会児童福祉

専門分科会を開催いたします。

本日は御多用にもかかわらず、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、委員 16 名中 12 名と、半数以上の委員の御出席がございましたので、水戸市社会福祉議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立したことを御報告いたします。

本審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第 3 条第 1 項に基づき、原則公開とさせていただきます。

また、会議資料及び会議録につきましては、個人情報等の開示することができない部分を除き、公表することになっております。

本日は会議の傍聴をされる方 1 名がお見えになっております。

次に、本日の資料といたしまして、資料① 水戸市こども計画（案）、資料② 水戸市こども計画の策定について（答申）（案）、参考資料 水戸市こども計画（素案）意見公募手続の意見等の概要と市の考え方について（案）を配布しております。すべてお手元にご覧いただけますでしょうか。それでは、議事に入らせていただきます。

会議の議事進行につきましては、社会福祉審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、____会長にお願いしたいと存じます。____会長、よろしくお願いいたします。

【議長】

これより議事に入らせていただきます。

本日は、「水戸市こども計画（案）」及び「答申（案）」について、御審議いただきます。

まず、事務局から、こども計画（案）について、前回からの主な変更点等を説明していただきます。その後、答申（案）について、皆様から御意見をいただきたいと思います。

それでは、はじめに、主な変更点等について、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

【議長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

【____委員】

資料① 4 ページに記載されている絵について、水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちの丸い絵となっています。こどもの絵であることは分かりますが、LGBTQ の視点をもう少し入れても良いのではないかと感じます。男性、女性だけという性別だけでなく、さまざまな性を感じているこどもがいることから、こちらの絵についても、もう少し配慮が必要であると感じます。

【こども政策課】

いただいた御意見も踏まえながら、デザインを変えることも検討させていただきたいと思います。

【議長】

こちらの絵は、最終的にはカラーになるのでしょうか。

【こども政策課】

カラーとなります。

【議長】

絵については、色など、いくつかの視点で配慮をいただいても良いと思います。

【___委員】

計画において、具体的な数値目標を立てていることは良いことであると思います。また、こどもの意見を聴いて、意見を計画のどこに反映しているかという記載が工夫されているという点は良いと思います。こども基本法において、こどもの意見を反映することが非常に重要な定義として決められていることがホームページ等において示されています。水戸市のこども計画（案）には、例えば、資料①37 ページに「こども・若者の主な声」を記載するとともに、どのように政策に反映しているのかを記載しており、その工夫は良いと思います。

こども計画（案）はソフト事業が多い計画となっています。ソフト事業は具体的な評価をするのが非常に難しいと思いますが、どのように施策の評価を行っていくのでしょうか。また、計画の見直しを行うことはあるのでしょうか。

【こども政策課】

資料①3 ページを御覧ください。計画期間につきましては、今年度、令和6年度から令和11年度までの6年間としてございます。毎年、児童福祉専門分科会において、事業の成果を報告しながら、施策の評価、見直しを実施してまいります。また、計画の見直しについては、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて行ってまいりたいと考えております。

【___委員】

毎年、事業評価を行うという考えを聞くことができたので、児童福祉専門分科会において、計画のアップデートが図られるということを実感しました。

【議長】

それでは次に、水戸市こども計画の策定について（答申）（案）について、御審議いただきます。答申については、本専門分科会において、審議した結果を専門分科会の意見としてまとめ、水戸市長へ提出するものです。答申（案）につきましては、これまでの専門分科会における皆様の御意見をもとに、作成したものでございます。答申（案）について、事務局で読み上げをお願いします。

（事務局読み上げ）

【議長】

それでは、答申（案）について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

【___委員】

こども計画の内容に関しては、大変素晴らしいものだと思います。計画の策定において、委員の皆さんの意見を十分に盛り込んだということが見てとれます。ただ、47都道府県、そして、茨城県内44市町村の中で、どちらの自治体も同じような内容において、同じような答えを導き出しながら、検討、意見交換をしていると思います。その中で唯一、水戸だからこそのスタイルということで、計画において、例えば、資料①12ページに水戸スタイル教育の推進が位置付けられています。答申の中においても、こどもをケアするという内容だけではなくて、教育のフラッグといったものが一文あってもよいのではないかと思います。キャリアプランの推進において、日本遺産や社会科副読本の活用とありますが、皆さん、ニュース等で御存じのとおり、日本で初めて、水戸市は日本遺産に認定されたにもかかわらず、日本遺産の認定を取り消されてしまう危機にあります。昨年12月24日に条件付きでの認定継続となり、その理由としては、大まかに言うと、インバウンドと日本遺産がリンクしていないというもので、首の皮一枚でつながっているような状態です。水戸教学を各学校で取り組んでいることはもちろん、徳川斉昭公による日本全国からの学び舎としての水戸のプライドがあり、日本に誇れる子育て、教育の場であった水戸市である訳ですから、そういった要素が入っていると良いのではないかと思います。

【議長】

水戸ならではの視点を、ということですね。ほかに御意見はございますか。

【___委員】

資料②の項目3について、こども・若者が自分の将来についてしっかりと考えられる機会の充実に努めること、また、生活の基盤となる安定した収入の確保とあります。こども・若者が自分の将来について、勉学の視点だと思うのですが、先ほど、___委員がお話されたように水戸スタイルの教育、教育はこどもにとって大事なことです。そのため、自分が望む将来について、水戸市のこどもがしっかりと進学できるような政策がやはり大事だと思いますので、言葉をもう少し追加しても良いのではないかと思います。生活の基盤となる安定した収入の確保については、水戸市で学び、育ち、就職するというのも大事だと思いますので、こちらの項目について、もう少し充実したら良いと思います。

【議長】

ほかに御意見はございますか。

【___委員】

今、___委員からお話がありましたので、関連してお話させていただきます。子育てについては、水戸市、中核市としては、非常に重要なところであり、水戸は学問の府です。皆

さん、今、日本で一番、高校生の生徒数が多い学校は、どちらか御存じでしょうか。テレビのCM等で流れていますが、角川ドワンゴが学校法人として運営しているN高、S高が一番多くなっています。今、いじめ問題やさまざまなことをフリースクールでカバーしていますが、根本的に学校に行かない選択をしていても、一定以上の学力を得ることができるようなシステムが日本でスタンダード化されていくことは間違いないことです。現在、N校だけでも2万人以上の生徒がおり、既存の学校教育と新しい学校教育のあり方というのが問われていくと思います。N高については、法律上の最大の定員となっており、S高をつくっていますが、このS高についても、最大の定員になっています。そのため、今度、R高をつくっているところです。学問の府として、そういった高校の誘致も必要な時代ではないかと意見として言わせていただきます。

【議長】

何番の項目についての御意見となりますでしょうか。

【____委員】

項目3についてです。水戸市が子育て世帯にとって、選択肢が豊富にあるということについてです。

【議長】

ほかに御意見はございますか。

【____委員】

答申（案）についての感想です。計画の主な変更点と合わせてなのですが、今、____委員、____委員から勉強について、日本遺産ということで水戸ならではのという話がありました。勉強の面も大切であると思うのですが、私は、やはり生きていくことがとても大事ではないかと思います。今回の答申（案）において、こども・若者を大切にしたり、子育て世帯を大切にしたり、24時間相談できる環境をつくるという新しい体制づくりはとても良い前進であると思っています。また、さまざまな形の進学がありますし、生きづらさがあるこどもたち、自ら命を絶つこどもたち、ヤングケアラーもそうですが、LGBTだけではなく多様なこどもたち、家族への対応になると思うので、とても素晴らしいという感想でした。

【議長】

ただいまの御意見を踏まえ、改めて計画を見てみると、子育て支援やこどもを育むとあります。子育てという段階においてこどもは真ん中にいないという思いなど、いろいろなことを考えて、こどもが育つという観点で御指摘をいただいたのかなと思っています。どのようにすれば、こどもが育っていくことができ、それを周りの人がどのように支援していくのかといったところの御指摘をいただいたのではないかと思います。

ほかに御意見ございますか。この場で対応について、お答えすることは難しいのですが、検討させていただきたいと思っておりますので、何かあれば、よろしくお願いいたします。

【___委員】

項目7について、「生きづらさを感じるこどもたちが」、「あわせて、こどもたちが自ら」という表現がありますが、主語が「こどもたちが」となっています。資料①こども計画（案）においては、「悩みや不安を抱えるこども・若者に寄り添う支援の推進」とありますので、項目7においても、「こども・若者」とした方がよいのではないかと思います。

【議長】

項目3などについては、主語が「こども・若者」となっていますが、項目7については、「こども」となっています。こどもと若者の違いについて、説明をお願いいたします。

【こども政策課】

こどもについては、18歳以下までの年齢を指しております。そのため、項目3の「こども・若者」と項目7の「こども」では対象が異なるものになっております。

【___委員】

今の説明ですと、項目7については、18歳以下についてのことなのでしょうか。自ら命を絶つというのは、10代でもあります、高校を卒業してからということもあったものですので、こどもと若者を指しているのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

【議長】

ありがとうございます。検討させていただきます。

【___委員】

項目7について、「自ら命を絶つことがないよう」という表現があります。一方で、今、世界的に、大きな問題になりつつあるのが、親が自死等によって亡くなってしまったこどものケアです。昨年、中小企業の倒産件数が1万件を超えました。倒産件数と自殺者の数の因果関係は分かりませんが、中小企業の社長などが差押え等で追い詰められ、こどもがいるにもかかわらず亡くなる方がこれからもっと増えていくのではないかと予想されます。結果として、親を亡くしてしまった、そして心の傷を負っているこどものケアも、新しい課題として認識していただければと思います。

【議長】

項目7に関しては、生きづらさというのは、もう少し多様で、何か新しい問題提起ができるのではというところですね。ありがとうございます。

今、いくつか御意見等をいただいておりますが、御意見を踏まえた修正等については、私に御一任いただき、決定させていただくということでよろしいでしょうか。議事については、以上でございます。

なお、本日の議事内容について、御不明な点などありましたら、1月24日（金）までに、

事務局宛て、御連絡くださいますようお願いいたします。

本日は、円滑な会議の運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

【事務局】

____会長，ありがとうございました。それでは，以上をもちまして，令和6年度第4回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会を終了させていただきます。こども計画につきましては，2月に庁内で最終決定してまいります。委員の皆様におかれましては，御審議いただきまして誠にありがとうございました。第5回児童福祉専門分科会につきましては，先日，開催通知を送付したところでございますが，2月21日，午前10時から開催いたします。議事につきましては，特定教育保育施設，特定地域型保育施設の認可・廃止，利用定員の変更等についてでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。本日は長時間にわたりまして御審議いただきまして誠にありがとうございました。